校長	副校長	教頭	保健主事	寮務主任	HR担任	養護教諭	受領者

令和　　年　　月　　日

北海道札幌高等養護学校長 様

薬報告書

R8.10.1改訂

医師の指示により次の医薬品を使用する必要がありますので、学校及び寄宿舎での使用をお願いします。
医薬品の使用については保護者が責任をもちます。
なお、定期薬について変更等がある場合は速やかに提出書類を再提出します。
薬の使用について、職員の確認や介助等が必要な場合にのみ、併せて「薬依頼書」も提出します。

依 頼 者	生徒氏名			（　　科　　年）
	保護者等氏名			男子棟・女子棟　　号室
病 院 名			主治医名	
病名又は症状				

下記に○印又は記入の上、必要に応じた準備をして提出してください。

1　薬の種類等について①～③に○を付けてください。

①（内服薬）・（外用薬）→②【（定期薬）・（臨時薬）・（頓服薬）】→③（新規）・（変更）

定期薬 ： 疾患に長期間服用・塗布する薬
臨時薬 ： 風邪など一時的に使用する薬
頓服薬 ： 症状がある時のみ使用する薬

2　家庭では自己管理で薬を使用している（はい→3へ　いいえ→4へ）

3　上記の症状により、自己管理で使用させます。（はい・いいえ）

○ はいの場合　→「薬剤情報提供書」（薬の説明書）を添付し、提出してください。
裏面の確認事項及び注意事項全てのチェックリスト項目を確認してください。
チェック漏れや未記入がある場合は受理不可となりますので御了承ください。

薬剤情報提供書との相違がある場合は、以下に御記入ください。

○ いいえの場合　→ 4に○を付けます。

4　上記の症状により服薬の介助をお願いします（　　）

⇩

「薬依頼書」に記入し、「薬剤情報提供書」（薬の説明書）を添付して提出してください。
※持参する薬について、舎生は1週間分と予備薬（約 3 日分）、通学生は当日分と必要に応じた予備薬を御準備ください。詳細は別紙「服薬の準備」を御確認ください。

裏面に続く→

内服薬自己管理についての確認事項

・生徒本人が安全に薬を管理できるよう、家庭での御指導をお願いします。服薬の自己管理を開始するにあたり、以下の①～⑥の項目を御確認の上、それぞれの□に✓を入れてください。

①□ 本人が家庭で既に使用したことがある
②□ 保護者の同意がある
③□ 本人が用法・用量を守り、服薬のタイミングを自分で判断できる
④□ 他の生徒に薬を渡さない、または受け取らないことを本人と繰り返し確認した
⑤□ 紛失した場合は、すぐに職員に相談することを確認した
⑥□ 薬はポケットに入れて持ち歩かないこと、かばん又は机（寄宿舎生の場合）に入れることを確認した

内服薬自己管理について注意事項

・以下の①～⑨の項目を御確認の上、それぞれの□に✓を入れてください。

①□ 服薬については、自己責任で行ってください。職員による服薬の確認は行いません。ただし、職員による服薬確認が必要な場合は、自己管理での対応はお受けできませんので、『薬依頼書』を提出してください。
②□ 薬の飲み忘れや服薬タイミングの遅れによる症状悪化については、責任を負いかねます。あらかじめ御了承ください。
③□ 薬の効果や副作用については、家庭で十分に指導をお願いします。
④□ 薬の準備・管理は保護者の責任の下で行ってください。
⑤□ 薬の内容に変更があった場合は、「薬報告書」及び「薬剤情報提供書」を再度提出してください。
⑥□ 自分に処方された薬を他人に渡すことは命に関わる危険があります。薬の受け渡しは禁止されており、管理について家庭でも適切な指導をお願いします。
⑦□ 寄宿舎生は別紙「寄宿舎での内服薬自己管理のきまり」（保護者用・生徒用）を御確認ください。
⑧□ 自己管理を希望される場合でも、状況に応じて管理方法について御相談させていただく場合があります。あらかじめ御了承ください。
⑨□ 薬を飲み忘れた際の対応方法について、事前に本人と十分に話し合い、以下に記入してください。本人が自分で対応できるよう指導をお願いします。

薬を飲み忘れたときの対応方法について御記入ください。
例：・気付いたタイミングで服用（何時間後まで・何回まで・次回服用までの間隔など） ・次回まで服用しない・週末に本人が保護者へ報告 ・本人から家庭に連絡し判断を仰ぐ（※連絡が確実に取れる家庭に限る）